

令和5年2月15日
資源エネルギー庁

東京電力E P及び北海道電力の電気料金値上げ認可申請に係る 公聴会及び「国民の声」について

1. 公聴会について

電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令第34条第1項の規定に基づき、東京電力E P及び北海道電力から行われた電気料金値上げ認可申請に係る公聴会を以下の通り開催する。

＜東京電力エナジーパートナー株式会社＞

日時：令和5年4月13日（木）9時から

（4月14日（金）予備日（※1））

場所：経済産業省本館17階 第1～3共用会議室（※2）

（東京都千代田区霞が関1-3-1）

意見陳述人募集期間：

令和5年2月14日（火）～令和5年3月30日（木）必着

＜北海道電力株式会社＞

日時：令和5年4月20日（木）10時から

（4月21日（金）予備日（※1））

場所：札幌コンベンションセンター（※2）

（北海道札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号）

意見陳述人募集期間：

令和5年2月14日（火）～令和5年4月6日（木）必着

※1 意見陳述人が多数の場合には、上記日時の翌日も開催。

※2 インターネット（YouTube）による同時中継を実施。

2. 「国民の声」について

電気料金の適正性について国民の皆様の理解を得るため、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、東京電力E P及び北海道電力からの申請内容について、以下の期間、国民の皆様からの意見を募集する。

＜東京電力エナジーパートナー株式会社＞

募集期間：令和5年2月14日（火）～令和5年4月13日（木）必着（※）

＜北海道電力株式会社＞

募集期間：令和5年2月14日（火）～令和5年4月20日（木）必着（※）

※公聴会が予備日も開催される場合、締め切りは予備日まで延長します。